

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第8回定例会

令和5年2月24日

中野区教育委員会

令和5年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年2月24日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時42分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 協議事項

(1) 中野区教育ビジョン（第4次）案について（子ども・教育政策課）

(2) 今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（素案）について  
（子ども・教育政策課）

2 報告事項

(1) 事務局報告

① 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項の 1 番目、「中野区教育ビジョン（第 4 次）案について」を協議いたします。

事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第 4 次）案について」ご説明申し上げます。

お手元の資料、「中野区教育ビジョン（第 4 次）案について」をごらんください。

教育ビジョン（第 4 次）案についてですが、別紙 1 のとおりまとめてございます。

続きまして、2、素案からの主な変更点という内容でございます。前回の協議内容をもとに修正しておりますので、前回からの変更箇所につきましてご説明を申し上げます。

別紙 2、素案からの主な変更点をごらんください。

まず、1 ページをごらんください。

N o. 3 でございますけれども、「第 2 章 中野区が目指す教育の姿」の「目指す人物像」の名称につきまして、「目指す人物像」は理念として強制するものではなく、目指す姿や方向性を示している表現にすべきである。また、「目指す人物像」は様々な解釈があり、区民等にとってもわかりやすくすべきであると、このようなご意見を踏まえまして、「教育の目指す姿」に変更してございます。また、「目指す姿」としたことで、語尾を「人」としていた部分を「している」に修正してございます。

続きまして、2 ページをごらんください。

N o. 5、目標Ⅲの現状と課題についてでございます。現状と課題の後段、最後の段落でございますが、いじめの問題や不登校について今後の取組をわかりやすくするために、「学

校のいじめの問題や不登校の未然防止のためには、お互いの個性や多様性を認め合い、子どもたちの心身や尊厳が傷つけられることなく、安心して授業や学校生活を送れるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らがつくりあげるようにすることが重要です」に変更してございます。

続きまして、3ページをごらんください。

No. 7、「目標Ⅲ：取組の方向性」、「いじめ・不登校支援の強化」の名称を「いじめ・不登校児童生徒への支援の強化」に変更してございます。併せて本文も修正してございます。

続きまして、4ページをごらんください。

No. 8でございますけれども、「家庭の取組」の丸三つ目、家庭の中において、「子どもに自分の役割をもたせ」、「自らの役割」に対する責任感を育むでございますが、ご意見等を踏まえまして、「家庭において、子どもが自分の役割をもち、自らの役割に対する責任感を育む」に変更してございます。

また、各目標における家庭・地域の取組にも、同様に「もたせ」、「させる」といった文言につきましても、同様な修正を行っております。

修正箇所は以上でございます。

恐れ入りますが説明文に戻っていただきまして、3、パブリック・コメント手続の実施についてでございますけれども、前回からの報告に変更はございません。

4、今後の予定になりますが、今後このパブリック・コメント手続を経まして、5月には決定ということで進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いろいろお考えいただいてありがとうございます。幾つかございます。

一つは、「目指す姿」としていただいて、本文のほうと整合性もとれますのでよかったですかと、そのところは思いました。

それから、いじめのところも、学校がどういうことを目指さないといけないかということが明確になって、特に安心して授業や学校生活を送れるような風土というのは、本当に一番大事ないじめの防止、解決に最も重要と言われておりますので、そういった点が確認で

きてとてもよいなと考えました。

ただ1点、これは私の好みの問題かもしれませんが、「教職員の支援の下で、児童生徒自らがつくりあげるようにする」というところは、もしかしたらそういった風土というのは、教職員自身もつukらないといけないものかもしれないので、「教職員と児童生徒がつくりあげる」という形でも、より明確なのかなという感想を持ちました。これは好みの問題かもしれませんが、その範囲でご検討いただければと思います。

それから、あと、最後のところですけども、用語の意味のところ、多様性についての解説があるのですが、前段は、中野区でどういったことが差別の要因になるかという差別の要因についての説明となっていますので、多様性というのは大変本当に広い概念で、恐らく前半の部分は差別の要因になりやすいものの例示になっていると思いますので、それだけでない多様性があると思うので、要因というのをイコール多様性と読めてしまう文章はあまり好ましくないのではないかと思います。後段のほうが、これを受けて多様性とは、これこれの要因だという文章になっているので、前半が差別の要因の例示だということ踏まえて、もう少し適切な文章にさせていただけるとよいのではないかと思います。

以上です。

#### 岡本委員

伊藤委員が今おっしゃった、まず最初のほうの「目指す姿」のところなのですが、私もすっきりわかりやすくなったかなと受け止めました。教育は個人の社会的な自立を目指すものなのだという考え方と、社会維持するための機能があるのだという、これ二つとも、昔から言われるテーマで、でもどっちかが大事ではなくて、両方必要なのですよね。教育の営みはそういうものだと思いますので、中野の教育で何をを目指すのかということを示された上で、各学校現場で主体的な教育活動が展開されることを期待しております。

もう一つも伊藤委員がおっしゃったところで、17ページのいじめ対応についての修正ですね。ここも私は非常にポジティブな修正をいただけたと思いました。

肝心なところも、やっぱり伊藤委員がおっしゃったところと一緒にですけど、「児童生徒が自らがつくりあげるようにすること」のところ。これ、もちろん大事なんですけれども、ただ先生がつくり上げなさいと言っただけではできません。つくり上げていくための対話のスキルやルールというものがありますので、そういった教育ということも必要だと思います。また、みんなで意思決定していくということも、教育をする必要があると思います。また同時に、やっぱり先生自身がそういうことをできていないと子どもには教えら

れませんので、職員室の中でも対話や意思決定の仕方について、ぜひ先生自身ができるような取組を、職員室、学校の中でも、また学校の外、どの場でもできるような場をつくっていくことが必要だなと思いました。それも学校現場に丸投げするのではなくて、行政が主導して、そういう場をつくっていく。対話の場をつくっていくことにつながればいいなと思いました。

ひとまず以上です。

村杉委員

私も伊藤委員と岡本委員の意見に賛成で、教育理念のところですが、やはり教育理念がしっかり二つ、ここにありますので、その下の「目指す姿」ということを、人物像としてある程度決めたものにしてしまうのではなくて、ただ目標があったほうがいいということで、目指す方向性ということで、この意見に賛成させていただきたいと思います。

また、先ほどのいじめの問題ですが、いじめの問題は進んでいくと、生徒が関わってまいりますので、やはり未然防止ということが大変大切なことになるとと思いますので、ここを最初に入れて、様々な対応をしていただくということがとても大切で、このような内容でよろしいと思います。

以上です。

平本委員

議論を踏まえてのご修正ありがとうございました。私もほかの委員の方々と同様の意見でして、まず「教育理念」と「教育の目指す姿」という方向性について、表現を変えていただいたという点はわかりやすくなり、よいのではないかと思います。

これまでの議論のところ、特にいろいろ出てきたのが、4番目の「家族」や「わがまち、祖国を愛し」という部分だとは思いますが、ここはやはりあくまで方向性でありまして、家族の定義やあり方ももう今は時代が変わってきておりますので、そういったことを含めて、国際社会の中で、人とのつながりを大切にしていく方向を目指していこうというところが、きちんと説明できる表現になりましたので、よいのではないかなと個人的には思っております。

また、もう1点、「現状と課題」のいじめのところですが、ここも委員の方々と同様に、私も教職員と児童生徒がともにこういった風土をつくり上げるようにすることが重要ですという内容にするほうが、方向性としてはよいのではないかなと感じました。今の表現だと、確かに児童や生徒自らに対する責任を強調するような読み方もあり得るかなと

思いましたので、誤解がないような表現にするのがよろしいのではないかなと思います。

もう1点、用語の説明の多様性の部分なのですが、確かに伊藤委員がおっしゃったとおり、今の書き方ですと、差別の要因になりやすいものの例示ということで、誤解があり得るということは、私もそのように感じました。

他方で、では、何を引っ張ってきたらいいのかというのが難しい問題だなとも思っています、これはあくまで私個人の意見にはなるのですが、まさに多様性という言葉が日本語としての多様性、あるいは英語としてのダイバーシティ、そして多様性自体が非常にまさに言葉のとおり、多様な要因を含む用語になりますので、あえてここでいう、中野区がいう多様性はこうであるとあえて示さなくとも、多様性というシンプルな言葉で一般には理解できるのかなというのも一つ思いました。

定義をしようとし過ぎると、逆にそこから漏れてくるものとか、ここと不具合が生じるというような、そういった問題もあり得るのかなと思いましたが、一つの案ということで、よりいろんな意味合いを含んだ、まさにいろいろな要素を含む多様性ということですかね。用語の定義は慎重に考えてもいいのかなと思いました。

伊藤委員

各委員のご意見に賛成です。

それともう一つ、先ほど申し上げられなかったのですが、これも本当に語感の問題といえますか、言葉に対する感覚の問題だと思うのですが、8の「家庭の取組」のところ、文章を変えていただいて、子どもが自分の役割をもち、自分の役割に対する責任感を育むということで、シンプルでわかりやすくなったと思うのですが、反対にもしかしたら、小さいお子さんとか大きいお子さんとか、たくさん様々なお子さんの中で、その人に応じた学びという幅みたいなものが少し限定されて、責任感というところが強くなってしまいうこともあり得るのかなと思いましたが、もしかしたら、家庭において役割や責任感を体験的に学べるように育むとか、学べるように育むという日本語がちょっとおかしいかもしれないのですが、そういう体験をして、まだまだ子どもたちはその体験の中で学んでく途中なのだという、そういった意味での文章であることを明確にするという案もなくはないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

今、伊藤委員がおっしゃった「家庭の取組」のところなのですが、修正された方向



性はよくわかるのですが、確かにこの文章ですと、ちょっと際限がないかなという印象があります。ヤングケアラーの問題もありますし、家庭における役割というもの、本当に家庭によって様々ですので、それを家庭にこうしてくださいと学校でお願いすることも、本来はどうかという議論もあり得ると思うのですが、家庭・学校・地域で一体的に取り組むという意味では、連携・協力していこうということだと思いますので、ここに例えば目的を入れるのも一つかなと思いました。どうして家庭において、子どもは自分の役割を持って、役割に対する責任感を育ててほしいかというのと、やっぱり子どもが社会に出ていくための体験をすることだと思いますので、そういった目的があると一定程度の歯どめはかけられるのかなと感じました。

以上です。

伊藤委員

同じ意味では、体験的にということも提案したのですが、発達段階に応じた役割とか、発達段階に応じた責任感というか、役割のほうにつけたほうがいいと思いますが、年齢に応じたとか、発達段階に応じたというのがつくことによっても、子どもの権利とか子どもの生活を保障しながら、自然な学びをみんなで促進しましょうということがわかりやすくなるかなとは考えました。

以上です。

岡本委員

別のところなのですが、文章表現レベルの話です。

16 ページで、子どもに人生や学ぶことの意義について考えさせるためというのが、考えられるように、「させる」が「よう」になっていて、これは生徒指導提要の改定など、子どもの権利、こども基本法とかにも関わって、支持的・支援的な修正になってよいと思いました。

ぜひこういう修正でいいと思うのですが、この修正するなら、「子どもに」ではなくて「子どもが」人生や学ぶことの意義について考えられるようにとしたほうが、意味が通りやすいかなと思いました。

入野教育長

今のところについては、全部そういうふうに修正したのですよね。

子ども・教育政策課長

まず、16 ページのところ、今、岡本委員が言われたところで、「考えられるように」

としております。

それから、同じ16ページの地域の取組の三つ目の丸のところ、「理解させる」というところがありますので、「理解し」としております。

入野教育長

幾つかの点に関しては、「させる」という表現を変えてきております。

伊藤委員

今のご議論のところでは、確かに一度チェックを、もう一度最後にしたほうがいいかなと思いました。「させる」だと、暗黙裡に主語が日本語の場合には、教育とか大人という、これが抜けて書かれている人となりますが、子どもが主語になるような、考えられるとか理解できるとかになると、子どもが主語であるということを明記しないと、文章がねじれた形になってしまうので、いま一度「子どもが」というのを入れるということ、主語を入れるということも大事なことかなと思いました。

以上です。

入野教育長

先ほどもお話ししましたように、事務局のほうで語尾の表現は変えてきておりますので、最終的にはもう1回チェックをしたいと思えます。

では、まとめますが、一つはまずご意見としては、いじめのところでございますよね。5のところですが、「教職員と児童生徒がともに作りあげる」ほうが、「教職員の支援の下で」よりいいのではないかということで、ここはそういうご意見が多かったので、そのように変えさせていただきたいと思えます。

そして家庭の取組のところは、いろいろご意見がありましたので、もう一度、ご意見を踏まえて、文章を整理していきたいと思えます。

それから、10番のところの注釈に当たる部分なのですが、なくてもいいのではないかというご意見とか、区のほうが基本構想だとか基本計画で大分この言葉を使っておりますので、それを例示というわけではないのですが、改めて挙げるという方法もあるかなと思えますので、その辺のことは、また検討させていただければなと思えます。

まとめると、その3点が一番大きく出てきたかなと思えますが、よろしいでしょうか。

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最終的には、要旨をもう一度チェックするというところで、ご理解いただければと思えます。

それでは、その他ご意見がなければ、本日の協議で出された意見も踏まえて修正をいたしまして、案として取りまとめてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局は事務手続を進めていただければと思います。

それでは、本協議を終了いたします。

次に、協議事項の2番目、「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方(素案)について」を協議いたします。

初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「今後の区立図書館サービス・配置のあり方の基本的な考え方(素案)について」ご説明をいたします。

本案件につきましては、前回ご説明をさせていただきました。そのときから、3カ所ほど変更しておりますので、その箇所についてご説明を申し上げます。

今後の図書館サービス・配置のあり方、別紙のほうをごらんください。

まず、6ページになります。

①区民が「行きたい」「利用したい」と思えるのウの箇所でございますけれども、前回、図書館での特色のあるというご意見がございましたので、イベントや展示が面白いの部分を、「イベントや展示などが、館ごとに特色がある」に変更してございます。

また8ページでございますけれども、⑤の最新知識に着目した事業・展示の箇所の6行目のところになりますけれども、前回、現在と未来を見つめた事業や展示となっておりますけれども、修正いたしまして、「館ごとの特色ある事業や展示」としてございます。

最後、12ページでございますけれども、内容的には変わりませんけれども、学校図書館の記載につきましてわかりやすく、こちらのほうは文章を追記してございます。青くしたところでございますけれども、「地域開放型学校図書館(ライブラリー)の学校図書館部分の利用は」と変えてございます。

それから、その2行下でございますけれども、「また、限られた学校スペースや令和5年度から全小中学校で実施予定の学校図書館開放事業を考慮すると」としておりまして、学校図書館について、全小中学校にある部分と、それからライブラリーの一部としての学校図書館ということで明記したというものになります。加えて米印、注釈といたしまして、学

校図書館の開放事業につきましては、米印に記載のとおり、「児童・生徒に放課後や夏季休業期間も学校図書館を開放する事業」ということで補足したということになります。

変更した箇所は以上となります。

最初の資料にお戻りいただきまして、今後の予定でございますけれども、3月に子ども文教委員会で報告した後、5月に3回、区民意見交換会を実施いたします。6月に本日の素案を案に変更したものを教育委員会で協議していただきまして、その後6月から7月にパブリック・コメント手続を経て、9月に教育委員会で議決をいただきまして、10月には議会に報告したいと考えております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

各館の特色というところで、言葉を入れていただいてありがとうございました。電子的な予約ですとか、あといろいろな貸出しポイントで本が借りられるということを考えますと、いろいろな特色がある図書館があっても、いろいろな方がいろいろな形でいろんな図書館を使える。1館だけでなく使えるということになると思いますので、今後の方向性として、それぞれの地域の特色なども含めた、特色のある図書館づくりを進めていただくことで、中野区全体として図書館が充実していくということがあり得るのではないかなと思いますので、入れていただけてよかったですと思います。

以上です。

平本委員

ご説明を補充していただきましてありがとうございます。私から1点ご質問があります。

12ページの「地域開放型学校図書館の取扱い」のところで補充していただいた部分なのですが、令和5年度から全小中学校で実施予定の学校図書館開放事業があるということで、ここはそうしますと、令和5年の4月から各学校ごとに可能な範囲で、放課後や夏季休業期間も開放していくということなのか。何か具体的に大きな方向性がもし決まっているようでしたら、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

学校図書館につきまして、開くための人が配置されているのですが、その時間を4時間から6時間に延ばすということで、そのことによって、放課後も子どもたちが学校

図書館を利用することができるということで、現在検討が進められているというところになります。

指導室長

少し補足をさせていただければと思います。

今年度夏休みの期間に、各学校の図書館のほう、子どもたちの居場所機能というのを含めまして、日数はそれほど多くはなかったのですが、開放しました。

子どもたちも積極的に活用していただきまして、ある一定の成果がありましたので、ぜひ来年度からは、さらにそういった機能を充実させるために、学校の図書館も開放することによって実施をしていく予定でございます。

伊藤委員

今の件ですけれども、夏季休業期間中の学校図書館開放を昨年行った結果として、本当に子どもたちにとって学校とのつながり、あるいは自主的な学習、居場所、いろいろな意味で、とても重要なことだと思いましたので、それはぜひ進めていただけるとよいと考えています。

以上です。

岡本委員

質問です。もしも、現時点で何らかの方向性が決まっていればというだけなのですけれども、先ほど追加いただいた館ごとの特色についてですが、これをどうやって出していくのかなというのがちょっと気になりました。

例えば、行政からこの館はこちらの方向性でとか、そういうことを一定程度するのか。それとも、図書館全体で何か調整するのかとか、もしもお考えがあったら教えてください。

子ども・教育政策課長

中野区でも、やはり地域ごとに特色がありますので、その地域の特色というものを踏まえて、館ごとの特色というものを展示・イベントなどで出していきたいとは考えております。

岡本委員

その特色を誰がどうやって決めるのかというところなのですが。

子ども・教育政策課長

基本的には、指定管理事業者のほう事業・イベント等を行っておりますので、そちらのほうが決めることになっていきますけれども、区のほうも一定関与しながら、方向性というもの

を打ち出していきたいと考えております。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他ご意見はございませんので、それでは、本日の協議では、素案としてはこのとおりでいいということだったように思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、素案として、取りまとめてまいりたいと思います。

事務局は、事務手続を進めていただければと思います。

本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

この間、小学校の公開研究会に、教育委員としてではないのですがけれども、参加させていただきました。

学校を上げて、授業づくりというところで、子どもたちが考える新しい教科、哲学というふうなことで、子どもたちが答えのない問いに対して考えていくという姿勢を全ての教科で取り組んでいくという形で、もう6、7年している研究テーマでいらっしゃるの、小さい範囲での取組が全校に広がって、各教科の中で算数なら算数、体育なら体育、それぞれの教科の中で、子どもたちが自主的に考えて、自分の考えに基づいてまた学んでいくというように、そして考えを友達とすり合わせて吟味していくということが、かなり徹底してというか、かなり大きな取組として全校挙げてなされているということがわかりました。

教育については、いろいろな考え方があると思うのですが、今度の指導要領は主体的な取組・学びということが非常に重視されていますので、教師が何かのコンテンツを教えるということではなくて、子どもが考えること自体を学んでいくとか、人と一緒に考えることを学ぶとか、そういったことは、ただのスキルということではなくて、子どもたちの自然な営みとして、態度として養っていくことがとても大事だと思いますので、そういうこと

を先生方が意識して、自分たちの教育活動を振り返ってまとめていくという作業を繰り返すことで、実現できる部分があるのだなと思ひまして、大変大きな学びになりました。

以上、ご報告です。

村杉委員

委員としてではありませんが、2月11日に「はじめてみよう！がん教育」ということで、国立国際医療センターの乳腺腫瘍内科の谷山先生が中心となられて、墨田区の教育委員会と、あとは中野特別支援学校の主任・主幹教諭が参加されて、3本立てで市民公開講座が行われました。その中で、学校・行政、それから外部講師と事前の打合せが大変大切だということで、配慮すべき生徒のことなどもいろいろ考えて、打合せが大切だということが言われていました。

中野区でも、このコロナ禍でがん教育が少し停滞していたかと思いますが、また少しずつ再開して、進んでいくときの参考になればいいかと思ひます。墨田区の教育委員会でも、墨田区の医師会の先生方ががん教育の講師として、すごく積極的に参加してくださるというようなこととお話しされていましたが、中野区でも、一応、外部講師として出動して下さる先生方がいらっしゃいます。また、この国立国際医療センターですとか、大きな病院の先生方がなかなかそういう組織とつながれないものですから、国立国際医療センターにもそのような先生方がいらっしゃるということで、外部講師を選ばれるときの参考にされたいと思ひます。

以上です。

岡本委員

私も本業のほうで、先日三鷹市教育委員会の事業で、教員政策提言ワークショップというのをされていて、それに取材でお邪魔しましたので共有させていただきます。

三鷹市内の小中学校の各校一人ずつ中堅の先生方が選ばれて集まってきて、六つのグループに分かれて、6回のワークショップを行って、最終的には教育長や教育委員に対して、政策を考えて提言をするという試みでした。

提言の内容は、最近よく言われる学校全体のウェルビーイングを実現するために、働き方改革とかICT活用とか地域人材活用など、いろいろなものが出てきたのですが、正直あまりぶっ飛んだものはなくて、結構穏当なものが出てきたなというのも印象がありました。

ただ、それもある意味、最もな話で、この研修のもう一つの狙いは、学校現場と行政の距

離を縮めるということでした。現場の先生って、もしかすると、日ごろは行政にもっとこう  
いうことをしてほしいとか、何でもこういうことしてくれないのだという思いを抱きがちか  
もしれないのですけれども、実際自分が政策を考える立場になってみると、限られたリソー  
スの中でいかに政策をつくっていくかということを考えるということは、非常に貴重な経  
験になったのではないかなと思えました。もちろん行政としても、学校現場の先生方と関  
係ができて、生の声を聞くこともできるというのは大変学びにつながると思います。よい  
取組だと思えましたので共有いたしました。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告、「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願  
いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について」ご報告をいたし  
ます。

こちらのほうでは、これまで議論等重ねてきてまいりましたけれども、校名の候補につ  
きまして、こちらのほうで意見が取りまとめられました。

候補の名称といたしましては、「中野区立鷺の杜小学校」となっております。

選定理由でございますけれども、統合新校の周辺は、かつて田んぼが広がる青々とした  
緑豊かな地域で、田や川に多くの鷺が訪れていました。地域の歴史に思いを馳せるととも  
に、子どもたちとその保護者、さらには学校を支える地域の人々がここに集い、子どもの成  
長を育む学びの杜となって、子どもたちが美しい鷺が空を舞うようにのびのびと成長し、  
この杜から大きく社会に羽ばたいていってほしいという願いを込め、この校名を選定した  
ものでございます。

この選定方法でございますけれども、統合の対象となります鷺宮小学校と西中野小学校  
の児童・保護者、地域の保育園・幼稚園の保護者、地域の方などから統合新校の校名を募集  
いたしまして、その結果を参考に統合委員会で協議をいたしまして、意見を取りまとめた



ところでございます。

4番の統合委員会のこれまでの検討経過でございますけれども、平成30年7月10日に統合委員会を設置いたしました。その後、令和2年6月24日までに、主に統合新校の新校舎の基本構想・基本計画(案)、それから道路上空通路の設置について協議をいたしました。令和2年の7月から令和4年3月につきましては、新校舎整備における杭工事期間の延長等に伴う統合時期の延期がありました。そのため、統合委員会につきましても休止をしておりました。令和4年5月19日統合委員会を再開いたしまして、校名候補の検討方法を協議いたしまして、7月から9月に統合新校の校名候補を募集いたしまして、その後9月5日、10月26日、12月20日と校名候補の協議をいたしまして、候補として決定をしてきたというところでございます。

説明は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

ちなみに、候補はどのぐらい挙がったのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

応募のありましたのは141ありましたけれども、重複した名称がありましたので、校名数といたしましては115ございまして、そこから協議をしていって決めたというところになります。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。プロセスについて確認させていただきたいのですが、選定方法、結果を参考に協議して、意見を取りまとめたとございますけれども、どのように意見を取りまとめられたのか教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

決めるに当たりまして、様々議論等ございました。どのような言葉を入れたらいいのだろうかということ、委員の方からは多く発言がありましたけれども、最終的には投票しますということになりまして、まず115校から投票により30校まで絞り込んでいったところなんです。その後、さらにもう一度投票いたしまして、30校から11校に絞り込みまして、その後、さらに今度は挙手の形で投票いたしまして、二つまで絞りまして、最後その二つから挙手で決めていったというところで、最終的に「鷺の杜」となったという経過になります。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

投票されたのは誰が投票されて、最後の挙手というのも同じ分母なのかどうか教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

基本的には統合委員会のメンバーがずっと投票あるいは挙手をしていました。ただ、日にちが分かれていたものですので、欠席された委員等が若干いたというところはございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから後は、候補が教育委員会に報告されたということで、私が委員長・副委員長からお預かりいたしましたので、次は教育委員会で決定の作業に入って、決定といえますか、協議の作業に入っていかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から、次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、3月3日午前10時、区役所5階教育委員会室で行う予定です。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時42分閉会